



乾杯を  
もっとおいしく。

NEWS RELEASE

サッポロビール株式会社

## 酒税税率改正に伴う価格改定について

サッポロビール(株)は、10月1日(木)に施行される酒税改正に伴い、国内で販売するビール・発泡酒・新ジャンル(発泡酒②)・RTD(注1)・その他樽詰商品・輸入ワイン(発泡性を有するアルコール分11度未満の果実酒)・梅酒(発泡性を有しないアルコール分11度未満のリキュール)を対象に、生産者価格を改定します。

当社は今後とも新しい楽しさ・豊かさをお客様に発見していただけるモノ造りで、より多くのお客様にご満足いただけるよう取り組んでいきます。

1. 実施日 2026年10月1日(木)納品分(注2)から

### 2. 主な対象商品

現行カテゴリー	商品
ビール(減税)	「サッポロ生ビール黒ラベル」「エビスビール」など
発泡酒(増税)	「サッポロ 極ZERO」「サッポロ 北海道生搾り」
新ジャンル(発泡酒②)(増税)	「サッポロ GOLD STAR」「サッポロ 麦とホップ」など
RTD(増税)	「サッポロ 濃いめのレモンサワー」「サッポロ 男梅サワー」など
その他樽詰商品(増税)	「サッポロ 氷彩サワー」など
輸入ワイン ※発泡性を有するアルコール分11度未満の果実酒(増税)	「ペティアン・ド・リステル」「マルティニー」一部商品など
梅酒 ※発泡性を有しないアルコール分11度未満のリキュール(増税)	「3種のポリフェノール入り赤梅酒」

(注1)Ready to Drink の略。栓を開けてそのまま飲むアルコール飲料。

(注2)一部例外地域もあります。

以上